

平成18年10月26日

各位

上場会社名	株式会社 高島屋
本社所在地	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号
代表者名	取締役社長 鈴木 弘治
コード番号	8233
上場取引所	東証・大証第1部
問合せ先	広報・IR室長 森島 敏 TEL 03-3246-4636

当社および高島屋クレジット株式会社の保険代理店事業に関する営業の分割について

平成18年10月26日開催の当社および高島屋クレジット株式会社（以下、TCC）の臨時取締役会において、平成19年2月1日を効力発生日として、下記のとおり当社およびTCCの保険代理店事業に関する営業（以下、本件営業）を、分割して当社の子会社である株式会社高島屋テレホンコミュニケーションセンター（以下、TTCC）に吸収分割により承継させることを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 会社分割の目的

現在、当社グループでは、当社通信販売事業本部、TCC、TTCCの各社がそれぞれ保険代理店事業を行っていますが、今般、多様化するお客様ニーズ（購買手法、価格面、保障面、メンテナンスなど）への対応を図るべく、TTCCに保険事業を一元化します。これにより、商品の提案からフォローまで一貫した体制を構築し、当社グループの収益力および営業力の強化を目指します。

2. 会社分割の概要

(1) 分割の日程

分割契約書承認取締役会（当社、TCC、TTCC）	平成18年10月26日
分割契約書締結（当社、TCC、TTCC）	平成18年10月26日
分割契約書承認株主総会（TTCC）	平成18年11月 9日（予定）
分割期日（当社、TCC、TTCC）	平成19年 2月 1日（予定）
分割登記（当社、TCC、TTCC）	平成19年 2月 1日（予定）

(2) 分割方式

当社およびTCCを分割会社、TTCCを承継会社とする吸収分割とします。

(3) 株式の割当

① 株式割当比率

TTCCは、本分割に際して当社グループから承継する純資産に応じて、以下のとおり普通株式を割り当てます。

当社 800 株、TCC 6,060 株

② 株式割当比率の根拠

株式割当比率につきましては、当事者間の合意により決定しました。

(4) 当社の新株予約権および新株予約権付社債の取扱い

分割による変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本件会社分割は、共通支配下の取引等に該当するため、暖簾等は発生しません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社およびT T C Cは、承継部門の事業に関する分割の効力発生前日における資産および負債、契約上の地位その他一切の権利義務をT T C Cに承継させます。なお、承継される債務については、重疊的債務引受とします。

(7) 債務履行の見込み

承継会社であるT T C Cと当社およびT C Cのそれぞれにおいては、分割前の資産・負債の額及び承継する資産・負債の額並びに今後の損益見込み等を勘案すると、いずれとも分割期日以降の債務の履行確実性に問題はないと判断いたします。

(8) 当社の資本金および資本準備金

分割による変更ありません。

(9) 承継会社に就任する役員

予定していません。

3. 分割当事会社の概要 (平成18年8月31日現在)

(1) 商号	株式会社高島屋 (分割会社)	高島屋クレジット株式会社 (分割会社)	株式会社高島屋 テレコミュニケーションセンター (承継会社)
(2) 事業内容	百貨店業、通信販売事業	カードクレジット事業	テレマーケティング事業
(3) 設立年月日	大正8年8月20日	昭和61年8月28日	平成5年9月28日
(4) 本店所在地	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	東京都江戸川区船堀3丁目8番8号
(5) 代表者	取締役社長 鈴木 弘治	取締役社長 山田 文夫	取締役社長 矢羽田 泰久
(6) 資本金	54,194 百万円	100 百万円	30 百万円
(7) 発行済株式総数	327,424,920 株	2,000 株	600 株
(8) 純資産	235,565 百万円	5,934 百万円	13 百万円
(9) 総資産	661,200 百万円	45,740 百万円	121 百万円
(10) 決算期	2月末日	2月末日	2月末日
(11) 従業員数	7,197 名	266 名	344 名
(12) 主要取引先	(売上) 一般顧客 (仕入) 大手アパレルメーカー等	(売上) 一般顧客 (仕入) ー	(売上) 一般顧客 (仕入) ー
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティサービス信託銀行(信託口) 12.70% 日本生命 5.99% 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 5.04%	高島屋 90% クレディセゾン 10%	高島屋 100%
(14) 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行	三菱東京 UFJ 銀行	三菱東京 UFJ 銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	(株)高島屋は、高島屋クレジット(株)に 90%、(株)高島屋テレコミュニケーションセンターに 100%出資している。	
	人的関係	(株)高島屋の役員及び従業員が高島屋クレジット(株)の役員を兼務し、同様に従業員が(株)高島屋テレコミュニケーションセンターの役員を兼務する。	
	取引関係	(株)高島屋テレコミュニケーションセンターは、分割会社各社に役務を提供する	

※従業員数には、嘱託員・契約社員及びパート社員を含みます。

(16) 最近3決算期間の業績

株式会社高島屋（分割会社）			
決 算 期	16年2月	17年2月	18年2月
営業収益（百万円）	935,991	841,909	844,290
営業利益（百万円）	18,014	18,872	21,330
経常利益（百万円）	17,429	19,613	22,142
当期純利益（百万円）	2,719	8,587	10,714
1株当たり当期純利益（円）	8.82	27.86	34.76
1株当たり配当額（円）	7.50	7.50	9.00
1株当たり純資産額（円）	572.86	594.31	655.46

高島屋クレジット株式会社（分割会社）			
決 算 期	16年2月	17年2月	18年2月
営業収益（百万円）	11,500	11,667	11,672
営業利益（百万円）	987	1,861	2,356
経常利益（百万円）	1,002	1,881	2,369
当期純利益（百万円）	582	1,056	1,369
1株当たり当期純利益（円）	291,232.50	528,014.50	684,615.00
1株当たり配当額（円）	87,500.00	52,800.00	68,450.00
1株当たり純資産額（円）	1,586,884	2,027,399	2,659,214

株式会社高島屋テレホンコミュニケーションセンター（承継会社）			
決 算 期	15年12月	16年12月	18年2月
営業収益（百万円）	590	749	722
営業利益（百万円）	△21	△9	33
経常利益（百万円）	△20	△8	33
当期純利益（百万円）	△21	△9	33
1株当たり当期純利益（円）	△35,243	△15,245	55,580.00
1株当たり配当額（円）	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	28,729	13,483	53,955.00

4. 分割する事業部門の内容

(1) 株式会社高島屋

① 分割部門の事業内容

通信販売事業本部における保険代理店事業に関する営業

② 分割部門の平成17年度における経営状況

	分割部門（A）	当 社（B）	比率（A／B）
営業収益	142百万円	844,290百万円	0.02%

③ 分割する予定の資産および負債の概算金額

（資産）流動資産（現預金・未収入金・仮払金等）

平成18年8月31日現在の残高 未収入金 40百万円

（負債）分割期日において、分割する負債資産のうち、上記分割資産の合計額から株式総額 40百万円を控除した額

平成18年8月31日現在の残高 該当なし

(2) 高島屋クレジット株式会社

- ① 分割部門の事業内容
保険代理店事業に関する営業

- ② 分割部門の平成 17 年度における経営状況

	分割部門 (A)	T C C (B)	比率 (A/B)
営業収益	871 百万円	11,672 百万円	7.46%

- ③ 分割する予定の資産および負債の概算金額

(資産) 流動資産 (現預金・未収入金・仮払金等)

平成 18 年 8 月 31 日現在の残高

現預金 46 百万円、未収入金 69 百万円、短期貸付金 271 百万円 計 386 百万円

(負債) 分割期日において、分割する負債のうち、上記分割資産の合計額から株式総額 303 百万円を控除した額

平成 18 年 8 月 31 日現在の残高

預り金 46 百万円、未払金 3 百万円、未払費用 12 百万円、退職給付引当金 22 百万円 計 83 百万円

5. 分割後の当社の状況

当社におきまして、商号、本店所在地、代表者、資本金、決算期、総資産の変更はありません。また、事業内容に関しては、保険代理店事業を除き変更ありません。

6. 今回の会社分割が業績に与える影響

平成 18 年 10 月 10 日に公表いたしました平成 19 年 2 月期の連結および単体の業績予想への影響はありません。

以 上